

## 3/20 第 25 回未来投資会議 議事録

### (開催要領)

1. 開催日時：2019 年 3 月 20 日（水）17:35～18:20
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理、財務大臣
茂木 敏充	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
菅 義偉	内閣官房長官
世耕 弘成	経済産業大臣
石田 真敏	総務大臣
柴山 昌彦	文部科学大臣
根本 匠	厚生労働大臣
片山 さつき	内閣府特命担当大臣（規制改革）
平井 卓也	情報通信技術（IT）政策担当 兼 内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
金丸 恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループ CEO
五神 真	東京大学 総長
櫻田 謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
中西 宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長、 株式会社日立製作所取締役会長 執行役
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
小林 喜光	経済同友会 代表幹事
翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事長

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事  
全世代型社会保障における疾病・介護の予防・健康インセンティブ
3. 閉会

### (配布資料)

- 全世代型社会保障における疾病・介護の予防・健康インセンティブに関する参考資料
- 櫻田議員提出資料
- 厚生労働大臣提出資料
- 厚生労働大臣提出資料（参考資料）
- 経済産業大臣提出資料
- 竹中議員提出資料
- 志賀議員提出資料

## ○茂木経済再生担当大臣

ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。

本日はテーマが1つでありまして、全世代型社会保障における疾病・介護の予防・健康インセンティブについて御議論いただきたいと思います。

なお、本日欠席をされております竹中議員、志賀議員からメモが提出されております。机の上に配付しておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、まず参考資料につきまして、事務方から説明をさせていただきます。

## ○新原代理補

資料1をおあげください。

1ページの右側の図です。最近の世論調査では、国民の感じる不安として、生活設計に比して自分の健康を挙げる割合が上昇しています。

2ページ左側の図です。最近の実証研究によれば、幸福度に与える影響因子として健康状態が年収の4倍程度と大きくなっています。

3ページです。医療費は合計30兆461億円ですが、このうち生活習慣病の占める割合が3分の1となっています。この中には予防で防げるものがあります。

4ページです。例えば糖尿病患者の医療費は、合併症なしであれば1人年間5万円ですが、透析に至ると1年間で575万円かかります。

5ページは広島県呉市の試みです。地元のベンチャー企業に委託して保険者が持っているレセプトデータから健康状態を推計した上で、糖尿病の軽度から中度の方に看護師を派遣する事業を行ったところ、6年間で新規に透析を開始する患者が6割減少したとの実績があります。

6ページです。他方で公的医療保険で予防に使われている金額は、市町村国保で0.1兆円、企業健保組合で0.3兆円。

7ページに行って、介護保険で0.1兆円です。

8ページを御覧ください。早期に治療を行うことが大切とはいっても、健診を受診した上でリスクが高い方に保健師が行う生活習慣改善指導の実施率は1~2割にとどまっています。

9ページです。呉市で行っているような糖尿病の重症化予防の取組については、取組比率の高い自治体では9割の市町村が取り組んでいるのに対し、取組比率の低い自治体では3割の市町村が取り組んでいるにすぎず、どこに住んでいるかにより著しい差があります。

10ページを飛ばして、11ページを御覧ください。健診の実施率です。歯科については、歯周病は糖尿病の発症に関係があると言われてはいますが、歯科健診の実施率は大人の場合、5割程度です。

12ページです。がん検診の受診率は増加してはいますが、4割程度にとどまっています。

13ページを御覧ください。介護と認知症の予防については、他人と接触すること、社会参加することが予防効果が高いことがわかっています。左側の図は、集いの場に参加すると要介護認定率が半減する。右側の図は、認知症発症率が3割減少するというを示しています。

14ページは、高齢者の社会参加を促す三重県の例です。高齢者を「介護助手」として採用すると、介護予防になるだけでなく、雑用が代替されるので、介護職員が直接介護にかかわる時間が増加する、残業時間が削減されるといった効果が出ています。

15ページです。予防・健康づくりの方向性の案です。

2つ目の○です。全世代型社会保障の構築に向けて、予防・健康インセンティブについて保険者努力支援制度や介護インセンティブ交付金の強化を検討することが必要ではないか。

3つ目の○です。予防の意義としては、個人のQOLの向上、健康寿命の延伸、高齢者の活躍促進といった多面的な意義が存在するのではないか。

5つ目の○です。予防には、個人の努力だけでなく、地域や職域における保険者の予防事業が重要ではないか。

一番下の○です。その取組を進める上では、成果に応じた支払いが行われる民間サービスの活用が大切ではないかといった論点があります。

16ページです。病気の予防については、国民健康保険における保険者努力支援制度の改善が重要ではないか。生活習慣病の重症化予防や受診率の向上への努力に応じてインセンティブが起きるよう、交付金の配分を考える必要があるのではないか。

17ページです。介護予防についても、インセンティブ交付金の改善が必要ではないか。交流の場づくりの努力の程度や高齢者の就労参加率なども指標となり得るのではないか。

18ページは民間企業の参加で、最後の〇は予防事業の効果を評価するために、民間の事業の効果のエビデンスを蓄積していくことが必要ではないかといった論点になります。

以上でございます。

○茂木経済再生担当大臣

それでは、民間議員の方から御発言をお願いしたいと思います。

五神議員、お願いいたします。

○五神議員

本日の議題は、2025年までという時間軸を考えると非常に重要です。高齢者が社会に参加し続ける中で健康を維持できるように支援することが重要です。

特に団塊世代は今、72歳で、間もなく後期高齢者になります。この世代が社会にポジティブにかかわり続けるようにすることが喫緊の課題です。知識集約型社会において、団塊世代の方々が蓄積してきた経験や知恵は極めて有用です。

東京大学のジェロントロジー研究機構の社会実験では、シニアの方による保育園での絵本の読み聞かせや、国際経験豊富な元商社マンが英対話、英語で対話をする講座ですが、その講師を務めるといった活動が大変好評です。

また、団塊世代は、インターネットや携帯電話が現役中に普及したために、ICTのリテラシーが極めて高く、高度なプログラマー経験者も多数います。デジタル化への対応は問題なく、これまでのシニアのイメージとは違います。

このように新しいシニア層、「シン・シニア」と呼んでもいいかもしれませんが、そのスキルを前提に2025年の社会を設計し備えるべきです。介護でも団塊の世代の方々が一方的に支えられるのではなく、自身の健康管理の経験をもとに、支える側で活躍するというイメージです。

これをデータやデジタル技術で後押しできれば、デジタル革命をよいシナリオへと向けることができます。

ヘルスケアデータを扱うには、セキュアで信頼感のあるデジタル情報利用の環境が不可欠です。学術ネットワークSINETについては、この未来投資会議の場では、知識産業化時代の産業インフラとして位置づけてきました。億の単位のレセプトデータの高速解析や高精細の医療画像診断など、既に社会の信頼を得た上での実証実験が行われています。各地の大学をハブとして、地域の学校なども活用してネットワークをきめ細かく広げて、健康長寿社会を支える基盤インフラとして活用すべきです。

以上です。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、次に金丸議員、お願いいたします。

○金丸議員

ありがとうございます。

資料の5ページに紹介のあった広島県呉市におきましては、糖尿病の重症化予防について、レセプトデータを分析して、腎症の症状がある患者に対し、専門的な訓練を受けた看護師がきめ細かに介入しています。その結果、新たに人工透析になる患者を6割減らしているとの実績

は有名です。

ベストプラクティスの全国への横展開が主張されながら、いまだ予防対策への取組がおくれている自治体があるのが現状です。事務局の資料にありますように、取組比率の低い11都道府県では糖尿病の重症化予防に取り組んでいる市町村は3割、32.8%にとどまっています。

平均寿命が延びているにもかかわらず不健康に過ごす期間は、2000年代に入って以降9年程度で改善していません。社会保障改革を考える上では、いかに病気の予防や要介護、認知症になる前で予防を図るかが重要です。

現行制度では、都道府県や市町村といった保険者が予防・健康づくりに真剣に取り組まなくても国から入る交付金に大きな差がないのが現状です。医療保険の場合、予防に使われている比率は1～4%程度です。介護の場合でも1%程度で、これでは真っ当に取り組んでいる保険者が報われません。保険者努力支援制度と介護インセンティブ交付金を抜本的に強化すべきです。病気予防と介護予防は社会保障制度改革の切り口になると考えます。

以上です。

#### ○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、この分野の議論をリードしていただいております翁会長、お願いいたします。

#### ○翁会長

未来投資戦略2017、2018では、健康寿命延伸を目標に掲げ、病気予防、介護予防、自立支援に向けて、医療や介護のパラダイムシフトを提言いたしました。企業の健康保険組合については、後期高齢者支援金の加算・減算拡大がスタートする一方、スマートフォンを活用した民間の健康管理サービスの提供・活用や、経営と一体となった健康経営を推進し、企業によっては従業員の健康管理推進に向け進展が見られていると思います。

しかし、この動きをもっと日本全体に広げる必要があると思います。病気・介護予防を推進すれば、事務局の資料にもありましたが、個人のQOLの向上、老後不安の緩和、高齢者の就業機会の拡大、家族の介護必要度の低下なども期待できますし、さらに高齢者が社会保障の担い手になっていただくことも可能になると思います。

このように、病気・介護予防は御本人の幸せのみならず、経済成長や、それがひいては税収等などにもたらす長期的な効果が大きいと思います。その意味で、国民の病気の予防の取組は将来の日本への投資と考える必要があると思います。

つい先日、初めて厚労省から個々の保険者ごとの特定健診・特定保健指導の実施率が公表されましたが、そのばらつきの大きさに驚かされました。全ての保険者、特に国民健康保険などがもっと予防に真剣に取り組む必要があると思います。例えば国保の保険者努力支援制度を拡充し、データを活用した生活習慣病の重症化予防などの努力を評価し、支援を厚くするなど、めりはりのついた対応をしていくことが必要であると思いますし、金丸議員がおっしゃったように、介護保険の介護インセンティブ交付金もめりはりを強化していく必要があると思います。

現在、保険者向けに従業員の健康関連ビッグデータを活用し、病気予防につなげる民間のさまざまなヘルスケアサービスが提供されています。こうしたサービスの活用を進めるとともに、この予防の取組がどのように健康増進に寄与するかについてもエビデンスを積み上げていき、政策をさらに有効なものにすることも重要であると思います。

#### ○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

確かに、この分野は本当にいろんなデータをとってもばらつきが大きい。成功事例の横展開であったりとか、まだ進んでいないところのボトムアップという、これによるポテンシャルは極めて大きいと思っております。

中西議員、お願いいたします。

#### ○中西議員

ありがとうございます。

このテーマは、この未来投資会議で議論するのは多分3回目ぐらいだと思います。私もずっと参加していて、どうしてこの取組がなかなか横展開や深さが深まっていかないのかということ、ある意味で反省もし、なおかつこれは相当いろいろな取組の仕方をしなければいけないのではないかと改めてそう思います。

もともと、コンセプトはクリアなのです。治療だけではなくて、予防しなければいけない。介護は手厚くやるだけではなくて、自立化を助けなければいけない。この2つをどうやって横展開していくかということが非常に重要であると思います。

そういう意味では印象に残っているのは、もう3年ほど前になると思いますけれども、塩崎さんが厚生労働大臣のときに、全部のレセプトデータ共通にアクセスできるようにするという、ターゲットは2020年ですから、まだ期限は来ていないのですが、進み具合を見てみると、そうぐいぐい進んでいるような感じもしません。

それから、介護についても、この場に介護の現場の方が出てきて、介護は自立化できるようにやると、このくらい良いのですが、そうすると、実は介護料が減るのですという現実も議論した覚えがございますので、改めてここで、やはり保険の仕組みの基本的なコンセプトの見直しから抜本的に対策していくことが重要ではないかと思えます。

特に民間からしますと、健康保険組合の支出の4割超は高齢者に対する国への支払いでございますし、これは増えることはあっても減ることはないという感覚を持っていますので、非常に幅広い展開をしていく必要があると思います。

企業自体も健康経営ということをやらないと、今、経営者のセンスが疑われる時代です。機運は高まっていますから、ぜひ、この契機をインセンティブという一語だけではなくて、幅広く展開していくというふうに持っていきたい。そういうふうにあります。

#### ○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

インセンティブを強化する一方で、ディスインセンティブという、これをなくしていかなくてはいけないということであると思います。

小林会長、お願いいたします。

#### ○小林会長

これまでの保険制度は病気になった人への治療費を、この支出あるいは要介護者への介護費の支出といったように、健康を損なってからの対応が主であったかと思えます。人生100年時代を迎えた今、いかに病気にならないか、あるいは要介護にならないか。これに対して保険制度は注力すべきであると思います。

このキュアからケアへの流れを後押しするために、政府は市町村や民間企業などの保険者に疾病予防や介護予防に向けた具体的な行動をとるよう促すべきであると考えます。そのためにも、保険者が疾病・介護予防や健康づくりに努力しなくても、努力しても、交付金にほとんど差がつかない現状を改めなくてはならないと思います。

国の全世代型社会保障制度の確立に当たっては、治療費や介護費の支給から事前予防や健康づくりに予算をシフトし、医療にかかわる保険者努力支援制度や介護インセンティブ交付金において真面目に努力する保険者が報われるようにすべきと考えます。

当社ではここ2~3年、全社員が腕時計型の端末、これですが、櫻田さんもつけていますけれども、これを全社員に配って健康管理といいますか、健康経営の一つの一環として使っているわけですが、血圧ははかれませんが、睡眠のレム睡眠から深い睡眠、軽い睡眠とか、脈拍とか、全部出て、それはログでとれます。そういうところで、健康経営も頑張っていますし、当

社は自己採血という、ヘルスチェックビジネスを始めて3年ぐらいになるのですが、全然もうからないのですが、いずれにしても、こういうふうにヘルスケアソリューションビジネスという、このあたりを今、挑戦しているところです。

国の保険制度改革がこういった民間企業の一種の努力と相まって、国民の健康増進と生活の質の向上に寄与することを期待したいと思います。各種医療・健康データの電子化やフォーマットを統一、マイナンバー等を活用したデータ集約など、政府には必要な環境整備をお願いしたいと思います。

以上です。

○茂木経済再生担当大臣

それでは、櫻田議員、お願いいたします。

○櫻田議員

ありがとうございます。

事務局から提案のありました内容につきましては、大いに賛同いたします。一方で、私どもは全国で440施設、そしてお世話申し上げている居住者の方が8万人強の、日本でも恐らく最大級の介護事業者として、現場から見て、実効性の観点から3点御提案申し上げたいと思います。

1点目は、既にありましたけれども、予防促進による効果をどう把握するか、論点をはっきりさせないと、ああ言えばこう言う議論になりかねない。本来の目標は、社会保障制度の持続性というところが非常に大きいはずですので、インセンティブの強化を図っていくわけですが、それが健康寿命の延伸だけではなくて、健康寿命と、その方の本来の寿命との差をいかに短くするかということがポイントでありますので、ちょっと言い方に気をつけなければいけないのですが、そのところを政策としてどう打ち出すかというのは大事であろうと思っております。これがないと、結局は社会保障の負担は変わらないというのが1点目。

2点目は、自治体への交付金が柔軟に使える仕組みにしたいということで、私ども経営に例えると、人件費を削減して、その削減した人件費を、物件費に使うことによって生産性を上げるということをやりたいわけですが、今のやり方のように、いってみれば保険給付のインセンティブは保険給付関連にしか使えないという形ですと、自由なアイデアが使えない。一般会計でも、例えば保障改革に関する費目に交付金を出せるような、広い範囲でもって出せるような設計としていただければ経営の知恵が使えるだろうと思っております。

3点目は、事業者へのインセンティブの導入。今日、何人かの方からもお話がありましたけれども、仕事を通じたやりがいとか、社会とのつながりが介護予防につながるというのは先ほど事務局からお話がありました。そこで、例えば当社では、介護付きホームの利用者の方々にアクセサリを作ってもらって、おじいちゃん、おばあちゃんに500円の、いってみればチケットをお渡しするということを始めました。非常に好評ですし、健康寿命延伸につながるかどうかはまだまだエビデンスが足りませんが、何かとつながっている、何かに求められていることが非常に重要であるということがわかってきました。

一方、要介護の進行抑制をこのような形で行いますと、私ども事業者の収入は減り、民間努力はいってみれば余りエンカレッジされないという仕組みとなっております。したがって、この事業者インセンティブには、例えば改善が見込まれる高齢者を選別する、つまり、いってみれば改善が見込まれる人だけを預かるというリスクをよく注視して、そのリスクを避けるような仕組みを整えながら、もっとインセンティブを強烈に出していただくことによって民間の知恵が使えるようにしていただきたい。

以上、3点でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

3点、非常に重要な提案をいただいたと思っております。しっかり検討したいと思っております。それでは、最後に南場議員、お願いいたします。

#### ○南場議員

本日の議論について、方向性としては大賛成です。その上で2点指摘をさせていただきたいと思っております。

1点目は、予防についてです。疾病・介護の予防といいますと、とにかく医療費、介護保険事業費の適正化といった議論が中心になり、財政面の文脈で評価されがちですが、予防というのは長く働くことができ、労働力人口が増加するという経済的効果や、国民の幸せ、個人・家族の幸せという尊い視点があることを忘れないで継続して取り組むべきと考えます。そちらの文脈でも成果が上がったベストプラクティスについては、民間の力を活用したものも含めて、国のほうでも積極的に広めていただきたいと思います。

2点目は、保険者に対するインセンティブについてです。国民健康保険は企業健保よりもインセンティブが弱く、もう一步踏み込んだ取組が必要ではないでしょうか。データヘルスや民間の力の活用を含め、企業健保に比べ取組がおくれていると感じています。企業健保がインセンティブを0.23%から10%へと50倍近く強化する中、国保はどうなっているのか。国保も企業健保と同等の規模の加入者がいるので、インセンティブ強化を図っていくべきです。その上で企業健保等での最新の取組、ベストプラクティスも活用しつつ、高品質なサービスにより保険者機能を発揮しやすくする仕組みについて、さらなる検討が必要であると考えます。

以上です。

#### ○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

南場議員から御提案いただいた1点目の予防に対する見方でありまして、まさにそれが全世代型社会保障における予防ということで我々は取組を進めてまいりたい。こんなふうにも思っております。

それでは、これまでの民間議員の御発言を踏まえまして、根本厚生労働大臣からお願いいたします。

#### ○根本厚生労働大臣

それでは、資料3-1を御覧いただきたいと思います。

1ページ、2040年を展望すると、2025年以降、現役世代が急速に減少する中で、総就業者数をふやすとともに、医療・福祉の現場を少ない人でも回るように変えることが必要です。健康寿命の延伸や医療・福祉サービス改革等の取組を進めております。その際、私自身、一億総活躍、イノベーションの重視、社会保障の枠組みを超えた他分野との連携強化。この3つの視点が重要であると考えています。

次に、2ページを御覧ください。本年夏をめどに、健康寿命延伸プランを策定すべく作業を進めています。ナッジ理論等の新たな手法の活用や、先ほど事務局から御提案があったように、保険者へのインセンティブにめりはりをきかせつつ、健やかな生活習慣形成等の3分野を中心に取組を推進していきます。

図Ⅲに関連して、先日、介護予防とフレイル対策の一体的な実施のための法案を提出しました。私も西東京市でフレイルチェックを体験し、やはり早目の取組が大事であると実感しました。

もう一つ、認知症の方との楽しい出会いについて、お話をしたいと思っております。今月初め、厚生労働省の食堂で「注文をまちがえる料理店」を開いてもらいました。

このスタッフは全員認知症の方でしたが、やりがいを感じつつ、楽しく仕事をされておりました。私は麻婆豆腐を注文したらちゃんと出てまいりました。それで、肩までもんでいただきました。

真心のこもった接客で心の触れ合いを感じました。注文を間違えないかというよりも、むしろ温かい心のほうが大事で、共生をベースに予防にも取り組んでいく。この2つを柱とした認知症対策を推進してまいります。

次に、3ページ目を御覧いただきたいと思います。労働力の制約が強まる2040年でも必要なサービスが確保されるよう、医療・福祉サービス改革プランを策定すべく作業を進めております。

テーマの一つがロボット・AIといった新しいテクノロジーで、経済産業省と一緒に新進気鋭のAIの研究者や医療・介護の現場で新たな取組をされている社会起業家の方々に集まっていただき、先端技術と共生する、未来を見据えた戦略を考えていただきました。

昨日、報告書をいただきましたが、夢のある構想ができ上がりました。今後、ムーンショット型研究開発など、政府一丸でロボット・AI等の実用化を推進していきたいと思います。

足元の人手不足への対応も重要です。介護ロボット・ICT等の普及を進め、元気な高齢者の方々にも介護助手などとして活躍いただきながら、介護現場の革新に取り組んでいきます。

本日いただいた御意見もしっかり踏まえ、関係大臣とも連携しながら改革を前に進めていきたいと思ひます。

以上です。

#### ○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

最後のページの右下にありますロボット・センサー・ICTの活用でありますけれども、介護の現場では、これが極めておくれておまして、記録入力を手で、紙でやるのと、タブレットでそのまま入れますと、それにかえますと業務が74%削減できる。こういう事例もありますので、こういったことも進めていただければと思ひております。

引き続きまして、あらかじめ発言登録をいただいております閣僚からお願いいたしたいと思ひます。

世耕大臣、お願いいたします。

#### ○世耕経済産業大臣

資料4、表紙をおあげください。経済産業省では産業構造審議会におきまして、疾病・介護予防や優れた民間サービスの拡大に向けた政策提案を検討してまいりました。これまでの検討成果をまとめたものがお手元の資料であります。

人生100年時代の安心の基盤は健康でありまして、全ての世代の住民を対象に予防・健康づくりを進めるべきです。従来の医療・介護制度は病気や要介護になってからの対応が中心でしたが、今後は公的保険制度の中でも予防・健康づくりに傾斜をかけるべきだと思ひます。

それと同時に、ウェアラブル端末やデータを活用した優れた民間サービスを積極活用すべきです。

このためには、資料の紫で白抜きをしております1. でありまして、疾病予防のインセンティブを高めるための「保険者努力支援制度」の強化と予防効果に応じた重点評価。2. の、介護予防のインセンティブを高めるための「介護インセンティブ交付金」の強化と予防効果に応じた重点評価。そして3. の、優れた民間サービスを拡大するための企業の健康投資促進、ヘルスケア・サービスの品質向上、エビデンスを確認・蓄積するための実証事業の実施などの制度改革を進めることが必要であります。

厚生労働省と協力しながら、政策の具体化に取り組んでまいります。

#### ○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、麻生副総理、お願いいたします。



○麻生副総理、財務大臣

今後の社会保障制度を見据えると、やはり「支え手」の減少というものが大きな足かせとなりますので、そうした中で経済社会の活力維持の観点から、高齢者の健康維持、また就業を促進していくということは非常に重要な課題であると思っております。

そのために、医療・介護の保険者へのインセンティブについてめりはりを強化し、実効性を高めていくことが重要ということをはっきりしておると思っております。

こうした取組を進めつつ、社会保障制度の持続性を確保するために、やはり給付と負担のバランスを含めた社会保障全般にわたる改革にぜひ取り組んでいくことが必要。こうしたことを全体として考えていかなければならないという感じがします。

以上です。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

この分野は、やることは明らかなのだと思います。いかにしっかり、そういったことをやっているかということで、具体的に議論を進めていきたいと思っております。

他に発言はよろしいでしょうか。

それでは、最後に総理のほうから締めくくり発言をいただきたいと思いますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

○茂木経済再生担当大臣

それでは、総理、よろしくお願ひいたします。

○安倍内閣総理大臣

本日は、全世代型社会保障改革の大きな柱である病気予防や介護予防についての保険者のインセンティブ強化について議論を行いました。これらの課題は約20年前に私が自由民主党の社会部会長に就任したときから考えてきた課題であります。20年来、私も執念深く取り組んでまいりましたが、今回はぜひ実現したいと考えております。

これまで公的保険は病気になった方に対する治療費、要介護になった方への介護サービス費を中心に支出を行ってきました。他方、人生100年時代を迎えて病気予防や介護予防の役割が増加しており、健康寿命の延伸、個人のQOLの向上、高齢者の活躍促進といった多面的な意義があります。

このためには個人の努力に加えて、地方自治体や健康保険組合といった保険者の予防への取組が重要です。具体的には、まず病気の予防について、国民健康保険における保険者努力支援制度の抜本的強化と配分のめりはりの強化です。この際、民間サービスの活用も大切です。これにより、健診等の受診率の向上や生活習慣病の重症化予防を図ります。

次に、介護の予防については、介護インセンティブ交付金の抜本的な強化などを図ります。高齢者の集いの場の整備や高齢者の就労促進を図ります。

本年は全世代型社会保障元年であります。根本厚生労働大臣におかれては、茂木大臣、世耕経産大臣と協力して、今年の夏に取りまとめる成長戦略の実行計画に向けて、病気・介護予防についての保険者のインセンティブ強化策の具体的な検討を進めていただきたいと思います。

○茂木経済再生担当大臣

ありがとうございます。

(報道関係者退室)

○茂木経済再生担当大臣

それでは、本日御議論いただいた方向で、この夏の成長戦略の取りまとめを進めるべく、議論を具体化していきたいと思えます。

以上をもちまして、本日は終了いたします。

ありがとうございました。